

2022（令和4）年度 運動方針

I. 食料・農業・農村めぐる情勢

1. 世界の経済とめぐる情勢

【アメリカでスーパーセルが猛威を振るう】

2021年から2022年にかけても自然災害が猛威を振るっている。12月10日夜から11日にかけては、アメリカ中西部と南部で竜巻が相次いで発生し、被害が広範囲の6州で報告された。被害が最も甚大とみられるのはケンタッキー州で1,000棟を超える住宅が大きな被害を受けた。州内で確認された死亡者数について76名と発表し、同月20日をもって行方不明者の捜索活動を終了した。何千人の人たちが自宅を破壊され、竜巻による死者は5つの州で計90人となった。今回の発生要因は「スーパーセル」と呼ばれる非常に強い上昇気流によってできる巨大な積乱雲とされ、空気が回転しながら上昇し建物に大きな被害を及ぼすような、破壊力の強い竜巻をいくつも引き起こすのが特徴で、スーパーセルによって複数の竜巻が次々に生み出されたとみられる。長時間に渡って州をまたいで移動し、広い範囲に被害が生じた。

米国気象庁は、この時期としては高い気温に加え、上空に流れ込んだ強い寒気の影響で大気の状態が急速に不安定となり、竜巻が発生しやすい条件となった可能性があるとした。竜巻の被害が比較的早くに報告されている南部のミシシッピ州では、10日の最高気温は27.3℃、テネシー州のメンフィス国際空港では26.7℃に達しており、平均気温は平年を5℃から10℃前後上回り、この時期としては気温が高いところが多かった。

今回の竜巻と気候変動との関連について、竜巻等の気象を専門とするアイオワ州立大学のウィリアム・ギャラス教授は、局地的な竜巻の影響を判断するのは難しいとしながらも「気候変動で以前は竜巻が起きなかった時期にも発生するようになる。冬場に巨大竜巻が発生するのは気候変動の影響として予測されていることと一致する」と発表した。

《各州を渡り被害を拡大させた竜巻》



《甚大な爪痕を残した竜巻被害》



【8,000km 離れた火山爆発が新たな脅威となる】

2022年1月15日午後1時10分頃(日本時間)にトンガ沖で噴火が発生した。トンガ政府によると、津波は最大で15mに達し、各諸島では家屋の倒壊や死者も出ているとした。

気象庁は15日午後7時3分に「太平洋に若干の潮位変化が予想されるが、被害の心配はない」と発表した。しかし、16日午前0時15分に奄美群島とトカラ列島に、午前2時54分には岩手県沿岸地域に津波警報を発表した。また、北海道から沖縄県にかけての太平洋側の広い範囲に、津波注意報も発せられた。

当初は、15日午後8時頃から海面の潮位変化が観測され始めたものの、到達時間が早すぎるなどから、その時点では海底噴火に伴うものとは想定していなかったという。ところが同11時以降に1mを超える津波が観測され、津波警報や注意報を発表することとした。今回観測されている津波の発生メカニズムは現時点で分かっていない。気象庁は「津波はしばらく続くと考えている。通常の地震による津波ではなく、どういうことが起きているのか分からず、解除の見込みは立っていない」とした。

その後、16日午前2時50分時点で、鹿児島県奄美市小湊で最大1.2m、岩手県の久慈港で最大1.1m、東京都小笠原村父島・和歌山県御坊市・高知県土佐清水市など5地点で最大0.9m、北海道から鹿児島県にかけての太平洋側の各地でも0.5m前後の津波を観測した。今後さらに高い津波が到達する恐れもあり、最大3mの津波注意報も出ていることから、その後の太平洋側の各地域で満潮も相まって、何度も予想最大津波の水位を観測した。早朝後も津波警報、津波注意報が解除されず、消防庁によると全国8県で約22万9,000人が避難指示の対象となり、海岸沿いの多くの住民が避難を続けた。なお、全ての津波警報・注意報は、14時間後の16日午後2時頃に解除された。

今回の海底火山が噴火して起きた津波について、気象庁は津波が来るとは発信しておらず、高い位置に海面が達しているとして津波警報、津波注意報を発したことは初めての経験としている。また、日本と8,000km離れたトンガ沖で起きた火山噴火から7時間後に津波が観測されたことから、時速約1,140kmで到達したことになる。なお、津波による海水の潮位により、船舶の転覆などの被害が生じており、気圧による潮位の変化によるものとする専門家の見解もある。いつ、どこで、どのような災害が起こる分からない時代が到来している。

《衛星画像の様子、噴煙は半径260km》



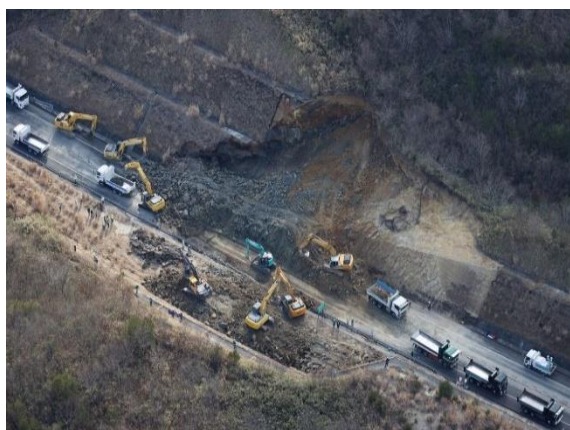
《約8,000km離れたトンガ諸島の海底火山》



【地震大国日本の活断層と今後の行方】

首都直下型地震、南海トラフ地震、千島海溝地震などの巨大地震が日本において高い確率で今後発生すると予測されている。2021年に起こった日本の地震は ①2月13日、福島沖の福島県沖地震(マグニチュード(M) 7.3、震源の深さ 55 km。福島県、宮城県で最大震度 6 強を観測、負傷者 185 名、家屋の全壊 20 棟・半壊 33 棟・一部破損 2,596 棟)、②3月15日、和歌山県北部地震(M4.0、震源の深さ 4 km。和歌山県湯浅町で震度 5 弱)、③3月20日、宮城県沖地震(M6.9、震源の深さ 59 km。最大震度 5 強)、④5月1日、宮城県沖地震(M6.8、震源の深さ 51 km。最大震度 5 強)、⑤10月6日、青森県沖地震(M5.9、震源の深さ 56 km。最大震度 5 強)、⑥10月7日、東京・埼玉地震(M5.9、震源の深さ 80 km、千葉県北西部を震源とする地震、東京、埼玉で震度 5 強、関東南部の各地で震度 5 弱を観測。首都圏の鉄道で運休や大幅な遅れが発生)、⑦12月3日、山梨県東部・富士五湖地震(M4.9、震源の深さ 20 km。山梨県大月市で震度 5 弱)、⑧12月3日、和歌山県北部地震(M5.4、震源の深さ 18 km。和歌山県御坊市で震度 5 弱)、⑨12月9日、トカラ列島近海地震(M6.0、震源の深さ 20 km。鹿児島十島村で震度 5 強)と、主要地震が 9 カ所で発生した。

《2/13、M7.3の福島沖地震の被害》

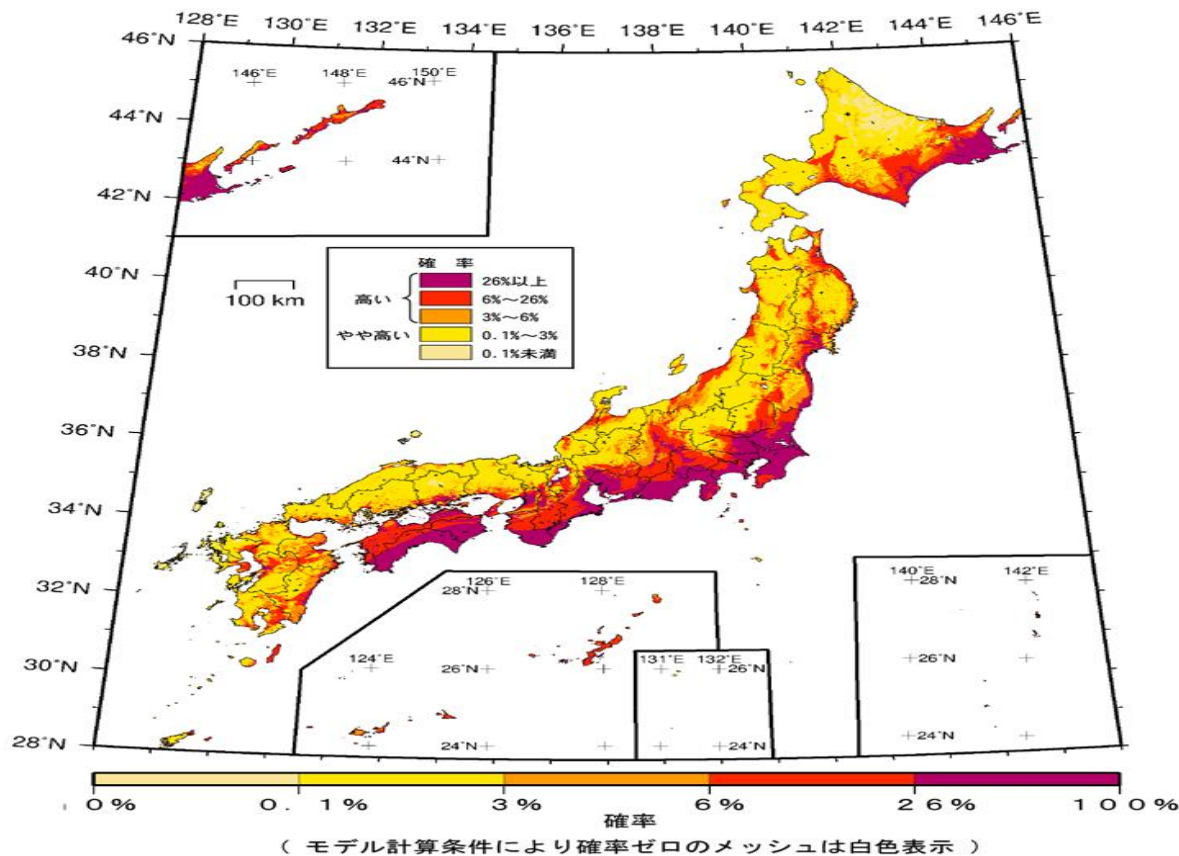


《10/7、東京・埼玉地震の帰宅難民》



日本の陸域には約 2,000 の活断層があるとされている。甚大な被害をもたらした 1995 年の兵庫県南部地震は六甲・淡路島断層帯の一部が活動して発生した。この地震を契機に、政府の地震調査研究を一元的に推進するための機関として地震調査研究推進本部が発足し、地震本部の下、様々な調査研究が推進されることとなった。全国に多数分布する活断層の調査を効率的に実施するため、活動度や活動した際の社会への影響度等を考慮し、基盤的な調査対象として 98 断層帯を選定した。これが「主要活断層帯」と呼ばれるもので、後に見直されて、現在は 114 断層帯となっている。114 断層帯のほとんどは、これまでに調査と評価が行われ、評価の信頼度が低い断層帯については、「補完調査」として引き続き調査が行われている。また、現在は主要活断層帯の海への延長部分や、地表に現れている長さが短い活断層などの調査も行われている。これらの調査結果をもとに、地震本部の地震調査委員会によって活断層の評価が行われ、HPでもその結果が公表されている。

《今後、主な海溝型地震の評価結果による地震が起こりやすい確率分布図》



専門家は「南海トラフ地震はすでに始まりかけている」と警笛を鳴らしている。太平洋プレートが活発化した影響で、フィリピン海プレートに大きな負荷がかかっており、各地で立て続けに起こっている地震や火山噴火がその証拠である。2021年12月3日午前、山梨県・富士五湖と和歌山県・紀伊水道で震度5弱の強い地震が起こった。さらに、4日から鹿児島県・トカラ列島近海で200回以上の揺れが継続的に観測されている。「南海トラフ」とは、東海地方から四国西部まで約700kmに渡って走っている水深4,000mの深い溝の呼称である。南海トラフではフィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に深く沈み込んでおり、過去に大地震が10回記録されている。30年以内に震度6弱以上の巨大地震が襲う可能性が高いエリアが、ほとんど「南海トラフ」沿いの太平洋側に集中している。

このエリアでは、2021年1月から12月5日にかけて、震度4以上の地震が37回起きており、日本列島を支える地盤で明らかに異変が起きている。2011年の東日本大震災以降、地震や火山活動が活発化しており、これから地震や噴火が多い状態が続くとしている。特に太平洋プレートの動きが活発化していると指摘し、その太平洋プレートが他のプレートを圧縮・伸長した結果、日本全体が影響を受け各地で地震や噴火が起きている。

また、12月4日から発生しているトカラ列島近海の群発地震もフィリピン海プレートが原因で、これまでトカラ列島で起きた地震の震源の深さが10km以内だったが、今回は深さ20km以上のものが多く記録されている。これまでの地震とは明らかに違い、フィリピン海プレートの広い範囲で地震や火山噴火が起きている。この現象こそ『スーパー南海地震』の始まりと言われ、内閣府が作成したCGシミュレーションでは「南海トラフ

巨大地震」の推定マグニチュード（M）は最大 9.1 で、最大震度 7 の揺れが東京や大阪などの都市を襲う。家屋や道路が破壊され、二次災害の火災も起きるとしている。そこに巨大津波がやってくれば、被害はさらに甚大となる。

「千島海溝地震」では、最大でM9.3 と推計されており、東日本大震災（M9.0）や南海トラフ巨大地震の想定（M9.1）を上回る数値となっている。千島海溝の震源域は北方領土の沖合まで延びる広さで、地震のエネルギーは東日本大震災の 2.8 倍に達するとされており、主な地点の津波の高さは、えりも町 27.9m、根室市 22.0m、釧路市 20.7mとしている。今回発表された想定通りだとすると、M9 クラスの地震の後に発生する津波で、最悪の場合は最大 19 万 9,000 人が死亡するとしており、東日本大震災の死者・行方不明者約 2 万人を遥かに上回ると想定される。

「日本海溝地震」では、最大でM9.1 と推計されている。日本海溝地震の場合は、東北への影響が甚大になると予測されており、岩手県では宮古市の 29.7mをはじめ、木造家屋が全壊・流出する 5mを超える 10~20mの高い津波に襲われる想定とされている。青森県では八戸市の 26.1mを最高に、太平洋沿岸に 10~20mの津波が押し寄せ、県庁も浸水被害に遭うとされている。北海道でもえりも岬より西を中心に 10m程度の津波に見舞われるとしており、広範囲に津波が襲来する可能性がある。

【国内における異常気象での海面上昇】

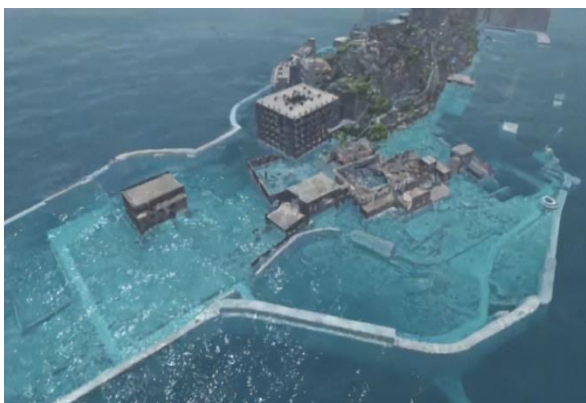
気象庁によると、海面水位は 10 年や 20 年の単位で変動し 1980 年以降は上昇傾向が続いている。さらに 2021 年は、黒潮が蛇行して関東や東海に接近したことから周囲より暖かく、体積の大きな海水が沿岸の海面を盛り上げたことも影響したため、日本沿岸の平均海面水位はこの 30 年間の平均と比べて 8.7 cm高く、統計を取り始めた 1906（明治 39）年以降、最も高くなった。黒潮の蛇行や台風の接近といった要因もあったが、海面水位の上昇の背景には温暖化の影響があると考えるのが妥当である。8.7 cmの水位上昇が今すぐに我々の生活に影響があるとは言い難いが、これが積み重なっていくと危険だと言える。

世界には、海拔数mしかない島国も存在し、日本国内にも海拔が低い土地はある。地球温暖化が進んでおり、2100 年までに地球の平均気温は、1.1~6.4℃上昇し、海面は 18~59 cmも上昇するとされている。既に氷河の減少や海岸の浸食が進んでおり、巨大台風や火災等の被害も世界各地で生じている。また、温暖な地域ではマラリアなどの感染症が広がりやすくなるという懸念もある。なお、海拔が 1m上昇した場合、江東区・墨田区・江戸川区、葛飾区のほとんどの地域が水没など何かしらの影響を受けるとも言われている。温暖化は単に気温が上がるというだけでなく、地球全体の気候を大きく変える要因になり、自然の力には我々は如何なる方法でも太刀打ちできず、一度変わってしまった気候を元に戻すことは簡単ではない。

《温暖化により北極の氷が解け流れる》



《海面上昇時の長崎県・軍艦島》



2. 世界の政治・経済とりまく情勢

【新型コロナ感染拡大の影響で経済悪化を招く】

2021年は、カリフォルニア州のロサンゼルス港とロングビーチ港沖で入港を待つコンテナ船の数が過去最多を更新した。その混乱はトラック運転手や倉庫作業員らの人手不足状況を浮き彫りにしながら物価上昇圧力をもたらし、バイデン大統領にとって政治的リスクとなっている。消費者は、生活費上昇等で経済状況が悪化しつつある。

また、今年に入って米国では、それまでのインフレ懸念が一転し、上昇傾向にあった長期金利が下落。高騰していた原油価格も反落した。米国では中間選挙、中国では5年に1度の共産党大会という大きな政治イベントが秋に控えている。2つの超大国は対立を深めているが、中国が共産党大会で習近平氏を中心とする体制強化を図る一方で、バイデン大統領の民主党は中間選挙での苦戦も予想される。特に台湾情勢をめぐる米中が緊張を増す中で、東アジアの平和をいかに守るか、日本の役割が改めて問われている。

《コンテナ船が港沖で過去にない停滞》



【中国の習近平国家主席が異例の続投へ加速】

2022年は、中国で北京オリンピック・パラリンピックや、最高指導部の人事を決める共産党大会が予定され、習近平国家主席はこうした重要日程に合わせて自らの権威を高めながら、共産党トップとして異例の続投に向けた動きを加速させている。一方、対外的には強硬な姿勢を取りながら、米国との間で厳しい対立が続いていることや国交正常化50年を迎える日中両国が安定した関係をどう構築するかが課題となっている。

北京オリンピックは中国で開かれる初の冬季オリンピックで、首都・北京と隣接する河北省の張家口において、2月4～20日まで17日間に渡り開かれる。これを前に習主席は新年の祝辞で「世界は中国に期待しており、中国は準備ができています」と述べ、欧米を中心に変異ウイルスのオミクロン株の感染が急速に広がる中で、大会の安心・安全な開催に自信を示した。大会をめぐっては、米国や英国、豪州、カナダなどが中国の人権問題などを理由に政府関係者を派遣しない「外交的ボイコット」を表明しているが、関係を深めるロシアのプーチン大統領をはじめ、友好国の首脳らの出席によって大会の成功をアピールし、習主席自らの権威を高めたい狙いがあるとみられる。

《中国共産党中央委員会が開催される》

そして、今年後半に予定されている5年に1度の共産党大会では、最高指導部を含む重要人事が行われる。しかし、これまでに習主席の後継者に繋がる人事は明確に示されておらず、昨年11月に40年ぶりに採択された「歴史決議」でも習主席を「建国の父」とされる毛沢東と肩を並べる存在と印象づけるなど、共産党トップの総書記として異例の続投に向けた動きを加速させるものとみられる。



一方、習近平指導部が主導してきた中国国内での愛国主義の高まりを背景に、対外的には強硬な姿勢を取りながら、米国との間で台湾や人権問題、貿易などをめぐって、厳しい対立が続くこととなる。

こうした中、日中両国は2022年9月、国交正常化50年の節目を迎えるが、沖縄県の尖閣諸島や台湾をめぐる情勢、それに新型コロナウイルスの影響による人的交流の減少などを背景に祝賀ムードは高まっておらず、経済面での繋がりが益々深まる中で、安定した関係をどう構築するかが課題となっている。

【岸田内閣の「聞く力」を強調した経済対策】

臨時国会が2021年10月4日に召集され、衆参両院の首相指名選挙で自民党の岸田文雄総裁（64）が首相に選出された。岸田氏は衆院広島1区選出で当選9回。自身が会長として率いる宏池会（岸田派）は、党内でも伝統のあるリベラル派。宏池会にとっては、1991年から1993年まで首相を務めた宮沢喜一氏以来、30年ぶりの首相誕生となった。

岸田首相は所信表明演説で、「公明党の連立による新たな内閣が発足し、職責を果たせるよう全身全霊で取組んで参る」とし、「新型コロナウイルス対策では、喫緊かつ最優先の課題であり万全を期して参ります。国民に納得感を持ってもらえる丁寧な説明を行うこと、そして常に最悪の事態を想定して対応することを基本に、新型コロナによって大きな影響を受けておられる方々を支援するために、速やかに経済対策を策定していく」とした。

その上で目指すのは、「新しい資本主義の実現として、我が国の未来を切り開くための新しい経済社会のビジョンを示していく。また、若者も、高齢者も、障害のある方も、女性も全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を目指し、これらを実現するためには、一人一人の国民の声に寄り添い、そして多様な声を真摯に受け止め、形にする、こうした信頼と共感が得られる政治が必要で、そのため、国民の皆さんとの丁寧な対話を大切にしていきたい」と国民へ演説した。

《「聞く力」を掲げた岸田首相》

経済政策については、「新しい資本主義の実現。成長と分配の好循環と、コロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとして、国民が豊かに生活できる経済を作り上げ、新型コロナというピンチをチャンスに変え、希望のある未来を切り開いていくことが重要。また、コロナ後の新しい社会の開拓を実現し、新しい資本主義実現会議を立ち上げ、ポストコロナ時代の経済社会ビジョンを策定し、具体的な政策を作り上げていく。その新しい資本主義を実現していく車の両輪は、成長戦略と分配戦略だ」と強調した。



【第 208 回通常国会、岸田首相の施政方針演説】

第 208 回通常国会が 2022 年 1 月 17 日に召集され、岸田首相は衆参両院の本会議で就任後初めての施政方針演説に臨んだ。冒頭、首相は「新型コロナに打ち克つことに全身全霊で取り組む」と述べ、国民に協力を呼び掛けた。《 以下、ポイントを記載 》

《新型コロナ対応》

オミクロン株による感染が拡大している。過度に恐れることなく、最新の知見に基づく対応を冷静に進める覚悟だ。特性を踏まえメリハリをつけた対策を講じていく。病床が逼迫するような緊急事態は何としても避けなければならない。先進諸国の取組みを参考に、入退院基準などについて科学的知見の集約を急ぎ、対応を検討する。

ワクチンは 3 月以降、高齢者の接種を 6 カ月間隔で行い、一般向け接種も少なくとも 7 カ月、余力のある自治体では 6 カ月で接種を行う。自衛隊による大規模接種会場を設置し、自治体の取組みを後押しする。迅速に薬事承認を行う仕組みを創設する。6 月をめどに司令塔機能の強化や感染症法の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的観点から必要な対応を取りまとめる。

《新しい資本主義》

経済再生の要は新しい資本主義の実現だ。歴史的スケールでの「経済社会変革」の動きが始まっている。新しい資本主義によって世界の動きを主導していく。成長戦略ではデジタル、気候変動、経済安全保障などの社会課題の解決を図り、官民の投資を集め成長のエンジンへと転換していく。春には春闘がある。近年、賃上げ率の低下傾向が続い

ているが、このトレンドを一気に反転させ、賃上げが実現することを期待する。早期に全国加重平均 1,000 円以上となるよう最低賃金の見直しにも取り組む。官民の人への投資を早期に少なくとも倍増し、さらにその上を目指していく。海外の先進事例からも学び、公的職業訓練の在り方をゼロベースで見直す。今春、新しい資本主義のグランドデザインと実行計画を取りまとめる。

《気候変動問題への対応》

官民がこの分野への投資を少なくとも倍増させ、新しい時代の成長を生み出すエンジンとしていく。カーボンニュートラルの目標実現に向け、産業構造、国民の暮らし、地域の在り方にわたる経済社会全体の大変革に取り組む。「アジア・ゼロエミッション共同体」をアジア有志国とつくる。

《全ての人が生きがいを感じられる社会へ》

新しい資本主義を支える基盤となるのは、老若男女、障害のある方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会。人生や家族の在り方が多様化する中、女性の経済的自立や、コロナ禍で急増するDVなど女性への暴力根絶に取り組む。孤独・孤立に苦しむ方々に寄り添い、支えるため、NPO等の活動をきめ細かく支援するとともに、国・自治体・NPOの連携体制を強化する。

少子化対策やこども政策を積極的に進めていくことも、喫緊の課題である。不妊治療の範囲を拡大し、4月から保険適用を始める。「こども家庭庁」を創設し、縦割り行政の中で進まなかった、教育や保育の現場で、性犯罪歴の証明を求める日本版DBS、こどもの死因究明、制度横断・年齢横断の教育・福祉・家庭を通じた、こどもデータ連携、地域における障害児への総合支援体制の構築を進める。

《地域活性化》

家族農業や中山間地域農業を含め、多様な農林漁業者が安心して生産できる豊かな農林水産業の構築、新型コロナの影響への適切な支援を図りつつ、コロナ後を見据え、観光産業の高付加価値化を推進する。本年は沖縄の本土復帰 50 周年。沖縄の歴史に思いを致し、強い沖縄経済をつくるための取り組みを進める。

《災害対策》

災害対策や危機管理の充実を図ってきた。切迫する南海トラフの巨大地震や首都直下地震。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震。風水害、豪雨への備え、5年間で15兆円規模の集中対策を進め、引き続き、強い覚悟を持って、防災・減災、国土強靱化を強化する。福島再生を含め、東日本大震災からの復興は政権の大きな課題。被災者の方の心に寄り添いながら、住民の方の帰還を進める。

《外交・安全保障》

日本外交のしたたかさが試される1年だ。米国のバイデン大統領と早期に会談し、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化し、より広く国際社会に貢献する同盟へと導いていく。中国には責任ある行動を強く求めると同時に、日中国交正常化 50 周年であることも

念頭に、建設的かつ安定的な関係の構築を目指す。国の現・元政治リーダーの関与も得ながら、「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」を立ち上げ、本年中を目標に第1回会合を広島で開催する。新たな国家安全保障戦略などを策定する。敵地攻撃能力を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討する。

《憲法改正》

憲法の在り方は、国民の皆さんがお決めになるものだが、憲法改正に関する国民的議論を喚起していくには、我々国会議員が、国会の内外で、議論を積み重ね、発信していくことが必要。本国会においても、積極的な議論が行われることを心から期待する。

《おわりに》

「国土交通省の建設工事受注動態統計の検証結果を真摯に受け止め、国民にお詫び申し上げる。政府統計全体の信頼を回復するべく、指導・監督していく」とし、「この日本という国が、先祖代々、営々と受け継いできた、人と人の繋がりが生み出す、やさしさ、ぬくもりがもたらす社会の底力を強く感じている。この『国のかたち』を次の世代に引き継いでいくためにも、私たちは、経済的格差、地域的格差などがもたらす分断を乗り越え、コロナとの闘いの先に、新しい時代を切り拓いていかなければならない。そのために、みんなで前に進んでいくためのワンチームを創りあげる。私は、日本人の底力を信じている。新型コロナの中にあってもなお、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、新しい時代の種が芽吹き始めている。この萌芽を大きな木に育て、経済を成長させ、その果実を国民全員で享受していく、明るい未来を築こうではありませんか。明けない夜はない。国民の皆さんと共に手を取り合い、明日への一步を踏み出す。同僚議員各位、そして、何よりも国民の皆さんの御協力を心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました」と施政方針演説を閉じた。

また、農林水産業を巡っては「輸出の促進とスマート化による生産性向上で、成長産業化を進める」と述べ、デジタル化を柱に農業、地方の活性化に取り組む方針を強調し、多様な農業の展開へ「家族農業や中山間地域農業」に目配りする姿勢も改めて示した。

今国会での農業関連提出法案は、「土地改良法の一部を改正する法律案」、「植物防疫法の一部を改正する法律案」、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」など6法律案が提出される予定となっている。

なお、会期は6月15日までの150日間で、2022年度予算案（107兆5,964億円）などを提出し、国会でのコロナ対策、経済対策、安全保障、温暖化対策など与野党の論戦が始まった。

《岸田首相の施政方針演説》



【資源価格の高騰が家庭内消費を襲う】

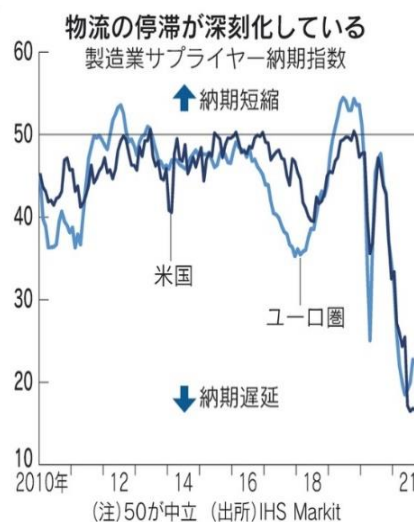
資源価格が再び高騰しており、原油は米国の先物価格が足元で1バレル80ドル超と1年前より5割以上高く、2021年10月に付けた7年振りの高値に迫る。欧州では天然ガス価格が昨年1年間だけで4倍近くに急騰し、アジアの液化天然ガス（LNG）価格も高騰している。経済の再開が進んだことでエネルギー需要が回復する一方、中東産油国やロシアが供給を抑制したのが背景にある。石油やガスの需給が逼迫した結果、欧米をはじめとする幅広い国でガソリン価格や電気料金の大幅な上昇を招き、消費者物価指数（CPI）が今年に入っても上昇している。

自動車部品などに使うアルミニウムの国際価格も2008年以来の高値で推移している。昨年は脱炭素を背景にした急速な石炭離れや、異常気象に伴う再生可能エネルギーの不調の影響で、中国や欧州で電力供給が不安定化し、生産に大量の電気を使うアルミの生産が抑制された。

また、ステンレス鋼や電気自動車（EV）の電池材料に使うニッケルの国際価格も需要拡大期待を背景に約10年ぶりの高値を付けたが、日本の消費者物価の上昇は鈍い。企業は資源高による原材料コストの上昇を製品価格に転嫁しきれない状況が続き、価格上昇率が大きい製品はガソリンや灯油などの一部にとどまっている。

なお、全米小売業協会は年末商戦の消費額が最大11.5%増え、前年の8.2%増を上回る伸びを記録したと分析。急回復する需要に供給が追いつかず、インフレの勢いが止まらない。消費者は物価高が続くとみており、ニューヨーク連邦準備銀行の12月の家計調査では、1年先の期待インフレ率は6%と、11月に続いて6%台に達した。一度上がると下がりにくい住居費なども上昇し、物価高が長引くとされている。

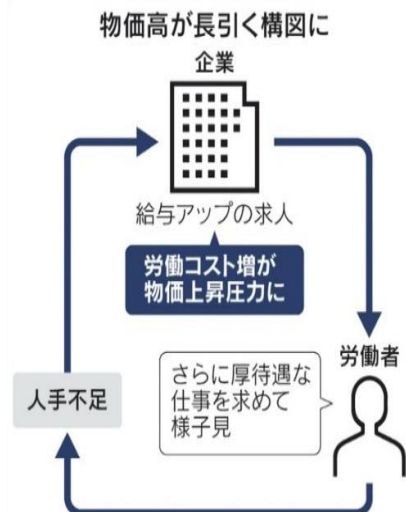
《物流の停滞状況》



《労働コスト高が物価高の要因》

一方、日本においては、オミクロン株の感染が拡大している。もともと感染拡大の第6波に対する強い懸念があり、オミクロン株出現という事態を重く見た政府は、海外からの入国者を規制するなど、踏み込んだ水際対策を取った。しかし、一つの変異株の出現が経済や社会に広く影響を与える現実を見ると、新型コロナウイルス感染症によるリスクの大きさを改めて実感し、日本経済は欧米諸国より大きなダメージを受けるとみられる。

3回目以降のワクチン追加接種、有効な治療薬の開発が急がれる中で、2022年が始まった。日本ではバブル崩壊後、30年に渡って低成長が続き、物価が上がらな



いデフレ傾向が続いたが、2022年は食パンをはじめ、原料である小麦、醤油、酒、ソーセージなど食品の値上げが続いている。食品だけではない。一度、コロナ禍が落ち着くと、需要が回復し原油をはじめ資源や製品の価格も上昇、さらに物流コストも上昇するなど、需要が供給に追い付かず、世界であらゆる物の価格が上がっている。

そのような中、政府は企業の賃上げを促すため、一定の賃上げを条件に法人税の控除率を引き上げる、賃上げ優遇税制を打ち出した。岸田首相は「コロナ前の業績水準を回復した企業は春闘で3%超の賃上げを」と求める。いわゆる「アメとムチ」の税制の圧力に対し、「本当に必要なのは生産性の向上」との声もある。

2022年は、日本の課題である少子高齢化対策も用意されている。4月からは不妊治療が健康保険の対象となるほか、法改正により10月から育児休暇の分割取得や休業中の一部就労を認めるなど、男女の区別なく育児休業を取りやすくする。高齢者については、公的年金の受給開始年齢の上限を従来の70歳から75歳に引き上げる。定年延長の施策と併せて高齢者の就労を促すこととしている。

【社会保険の加入要件が10月から変更】

2020年に公布された「年金制度改正法」が2022年4月より施行され、10月より短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大、確定拠出年金の加入可能要件の見直し等の措置が講じられる。

これまでは、2カ月以内の期間を定めて雇用される人は、適用事業所に勤務していても社会保険に加入できなかった。また、定めた期間を超え、引き続き雇用された場合は、超えたときから社会保険に加入すべきこととなっている。

《現在の要件》

- ・週の所定労働時間が20時間以上であること
- ・賃金が月額8.8万円(年収106万円相当)以上であること
- ・勤務期間が1年以上見込まれること
- ・学生を適用対象外とすること

10月以降は2カ月以内の期間を定めて雇用される人であって、「その期間を超えて使用されることが見込まれない人」は、適用事業所に勤務していても社会保険に加入できないが、定めた期間を超え引き続き雇用された場合は、期間を超えたときから社会保険に加入すべきこととなる。まずは、現在の社会保険の適用要件と改正後の適用要件を確認する必要がある。

《変更後の要件》

2022年10月からの改正後は、従業員数101人以上の企業に対して、短時間労働者の健康保険・厚生年金保険の適用が更に拡大され、義務化となる。

- ・週の所定労働時間が20時間以上であること
- ・賃金が月額8.8万円(年収106万円相当)以上であること
- ・継続して2カ月を超えて使用される見込みであること(※)
- ・学生を適用除外とすること

※一般の被保険者の適用と同じルールであることに留意が必要。

また、小規模企業が社会保険に加入している場合も対象となり得る。

現状は、週所定労働時間および賃金月額については社会保険加入要件を満たしているものの、「勤務期間が1年以上見込まれること」の要件を満たさないため、大企業は社会保険に加入させる義務はないとしていた。従って、短期間労働者は健康保険・年金について家族の被扶養者となっており、自身では保険料を負担していない。

変更点として、2022年10月からは要件が「継続して2カ月以上使用される見込みがあること」と緩和されるため、勤務先では新たに社会保険に加入させる必要がある。これに伴い、短期間労働者でも家族の扶養を外れ、自身で保険料を負担することとなる。




なお、社会保険(厚生年金・健康保険)は、現在全ての企業に対し正社員と週の所定労働時間数及び月の所定労働日数が正社員の3/4以上である短時間労働者を加入させることが義務付けられている。

【自然災害の多発による保険料改定で負担増】

異常気象により自然災害が頻発していることで、損害保険料の改定が行われている。都道府県別に保険料の基準が設定されているが、住んでいる地域の被害の確率で変わってくる。例えば、北海道や東北は雪害などの被害が多いが、九州や沖縄などは台風被害の可能性が高くなるなど、火災保険の保険料は損害保険料算出機構が出した「純保険料率」に、各損害保険会社の必要な経費をプラスした「付加保険料率」が実際の保険料になることから、損害保険会社によって保険料が違ってくる。

もう一つの改定は、契約期間が最長10年から5年に短縮される。これは世界的な気候変動、地球温暖化で大規模な自然災害が頻発し、10年先の災害リスクの予測が困難なためである。想定以上の災害発生への対応のため契約期間を短縮し、値上がりした保険料を反映させやすい環境となる。加入者は長期契約することにより、長期割引が適用されて保険料が安くなったり、値上がり続ける火災保険料を抑えることが得策であった。

自然災害の頻発で、今後も損害保険料の値上げが想定され、生活費の負担増に繋がっていくが、安心して暮らせるための保証・保険でもある。

火災など	風水害など	地震など
		
火災 落雷 破裂・爆発 消火作業による冠水・破壊 など	暴風雨・豪雨・長雨 突風・旋風(竜巻含む) 高波・高潮・洪水 雪崩・降雪 など	地震による損壊・火災 噴火による損壊・火災 津波による損壊

【成年年齢が18歳へと引き下げによる責任】

2022年4月から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられる。近年、公職選挙法の選挙権年齢や憲法改正国民投票の投票権年齢を18歳と定めるなど、18歳、19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められている。こうした中、市民生活に関する基本法である民法でも、18歳以上を成年と扱うのが適切ではないかとの議論がなされた結果、約140年ぶりに成年の定義が見直され、成年年齢が18歳に引き下げられた。なお、世界的にも成年年齢を18歳とするのが主流となっている。

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があり、成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思で様々な契約ができることとなる。例えば、携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入した時にローンを組むといった際に未成年の場合は親の同意が必要だったが、成年に達すると親の同意がなくても、契約が自分一人で行えるようになる。また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所や進学、就職などの進路等も自分の意思で決定できる。さらに、10年有効のパスポートの取得や公認会計士、司法書士、行政書士などの資格の取得も可能となる。

また、女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となる。一方、成年年齢が18歳になっても、健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限はこれまでと変わらず20歳となる。

《飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は変わらず20歳となる》



【2022年当初から新型コロナウイルス感染拡大で第6波が襲う】

政府は、2021年9月27日、新型コロナウイルス特別措置法に基づき19都道府県に発令している緊急事態宣言を30日の期限で解除する方針を固め、28日の政府対策本部で正式決定した。8県に適用中の重点措置も解除するなど、宣言と重点措置が発令・適用されていない状態となるのは4月4日以来となった。

しかし、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」などは10月に解除され、新型コロナウイルスの感染が落ち着きを見せたかに思えたが、11月からの世界的な新型オミクロン株の大流行は、11月30日に日本でも確認され、年末年始の人流の移動も多かったことから、全国各地で日ごとに感染者が増え第6波へ突入した。

当初は、成田空港や羽田空港、関西空港といった国際空港の検疫で感染が確認されて

おり、いずれも海外からの入国者か、その入国者の濃厚接触者、そして空港検疫所の職員に限られていた。

2022年に入って、全国に先駆けてオミクロン株への置き換えが進んだ沖縄や広島、山口の3県が政府に「まん延防止等重点措置」を要請したことから、政府は1月7日に閣僚会議を開き3県を発令の対象とすることを決定し、発令期間を1月9～31日までとした。また、国内での感染者が18日には初の3万人を超えるなど、感染拡大に歯止めがかからず猛威を振るっていることから、政府は19日、オミクロン株の感染急拡大が続く東京、埼玉、千葉、神奈川、群馬、新潟、岐阜、愛知、三重、香川、長崎、熊本、宮崎の1都12県に「まん延防止等重点措置」の適用を対策本部で正式決定した。期間は21～2月13日までとなる。北海道も、21日夕方開いた対策本部会議で、国に「まん延防止等重点措置」の適用を要請することを決め、福島、茨城、栃木、静岡、京都、大阪、兵庫の7府県も政府に要請したほか、石川県が23日に要請し、その他青森県など7県についても準備を進めた。21日時点では先行の3県を含め16都県が適用済み。政府が追加を正式決定すれば、計32都道府県に上り、全国の約7割が対象地域に入る。適用開始の首都圏など13都県は、21日夜から飲食店の営業時間や酒類提供の制限が本格化した。また、22日からの新規感染者数が全国で2日連続5万人を超えるなど最多を更新し、沖縄などの3県は重点措置の期間延長を検討するなど、感染拡大に歯止めがかかっていない。

2022年2月1日現在の国内での累積感染者数は282万5,537人、死者は1万8,883人（北海道は感染者数9万4,974人、死者1,502人）となっている。専門家は「オミクロン感染者はデルタ感染者に比べて入院するリスクが3分の2低下しており、重症化も回避されている」としているが、症状が軽いことから感染しているかどうかの早期判断が難しいため、感染経路不明者や家庭内感染者が増え続け、特に若年層の感染が多くなっており、クラスターも増えていることから感染拡大に拍車をかけている。

爆発的な感染拡大の要因は、新型コロナの感染がオミクロン株に置き換わる中で、全国各地への年末年始の帰省ラッシュや1月9日からの3連休などで、地方での成人式も行われ、成人式関連の感染やクラスターが次々と報告されている。成人式そのものというよりは、その後の同窓会や懇親会、二次会に参加していた人たちの間で広がりを見せ、若年層の感染者が目立つことから成人式に係る移動や会食などが感染拡大の要因となっており、連休から数日経過後のクラスターの報告が目立つようになっている。

北海道では13日、羽幌町内の飲食店で会食した15人が新型コロナウイルスに感染し、クラスターの発生を発表した。いずれも新成人で、成人式の前祝いとして8日に開いた会食に参加していた。小樽市も同日、成人式前後の8～10日の会食に参加した複数グループの計16人の感染を発表した。そのほか、岐阜、新潟、三重県などでも成人式に参加者した新成人の多数の感染が確認されている。

岸田首相は、18日の政府与党連絡会議で新型コロナ対応について「オミクロン株による感染が拡大し、全国の新規感染者数は急速に増加している。東京都を含む多くの都県

から「まん延防止等重点措置」の要請をいただいております、速やかに判断したい」と述べた。その上で「関係自治体と連携し、科学的知見の集約を進め、オミクロン株の特性を踏まえたメリハリのついた対策を実施していく」と述べた。

このことは、前政権下での判断の遅さも指摘されていたことから、迅速な対応となっている。しかし、度々の「まん延防止等重点措置」などで、人流や飲食店等の時短営業などによる制限等が、経済への影響に影を落としている。

3. 北海道をとりまく経済と農業情勢

【コロナ禍による北海道経済】

北海道の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にあり、持ち直しの動きに弱さがみられる。2022年度の北海道経済を需要項目別にみると、個人消費は対面型サービス消費を中心に回復し、政策的な後押しも受けて前年を上回る。住宅投資は、投資マインドは改善するものの、新規住宅取得支援政策の押し上げ効果が薄れてきたことから前年比横ばいを見込む。設備投資は、企業収益の改善などから前年を上回る。公共投資は、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に基づく予算割当ては前年下回りを見込むが、北海道新幹線の建設事業費などが押し上げ、前年比横ばいとなる。また、財貨・サービスの移出入については、国内外の経済活動再開に伴い、移輸出、移輸入ともに持ち直しが見込まれる。

この結果、実質経済成長率は3.0%（2021年度2.8%）、名目経済成長率は3.3%（同1.9%）と予測する。本推計では、国内・道内経済はコロナ禍の影響が徐々に和らぎ、2022年度前半には概ねコロナ禍の影響の収束を基本見通しとしている。また、新規感染者減少を背景にサービス消費の回復や米中向けの輸出の増加が寄与するとみている。

項目別では、個人消費をプラス3.1%と予測。原油価格の高騰が重しとなるものの、「Go To Travel」などの消費喚起策や政府による給付金支給が消費を押し上げるとみる。財貨・サービスの移出入はプラス3.2%。国内観光客の回復によるサービス移出増加や、米国向け自動車部品や中国向け魚介類などの輸出増加を見込むとしていた。

しかし、2022年当初から新型コロナの感染が拡大し、オミクロン株に置き換わり、新たな変異株の出現に伴う国内における経済活動の停滞などが生じた場合の下振れリスクを勘案していないことから注意が必要である。

なお、日銀は先の金融政策決定会合で、現状の大規模な金融緩和策を維持することを決めた。内容は、2023年3月末までが期限となっている新型コロナ対応の資金繰り支援策について、大企業向けを縮小する一方、中小企業向けは2023年9月末まで6カ月間、延長することも決めた。また、同会合では、短期金利をマイナスにするとともに、長期金利がゼロ%程度で推移するよう国債を買い入れて、市場に潤沢な資金を供給する今の大規模な金融緩和策を維持することを決めた。

日本銀行法では、金融政策の理念を「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資すること」と定め、物価の安定があらゆる経済活動や国民経済の基盤となるとし、2013年1月から「物価安定の目標」を消費者物価の前年比上昇率2%と設定し、2022年も同比率を目標に定めた。これをできるだけ早期に実現するというが、金融政策の歪みやコロナ禍によって実現には至っていない。

Ⅱ. 運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

1. 運動体制の強化

2022年は、次々と発効された大型貿易協定が4月1日から新たな年度となり、関税率の引き下げや輸入枠が拡大される。TPP11及び日EU・EPA協定は5年目、日米貿易協定は4年目、日英EPAは3年目となる。さらに、RCEPも10カ国において今年1月1日より新たに発効された。

また、2020年以降、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、国内でもインバウンドの減少や不要不急の外出自粛等が続き、農畜産物の需要減少に拍車を招いたことから、協定発効後における国内農業への影響を十分に把握できず検証が難しい環境となっているが、関係機関に影響試算を求めるなど影響如何では要請を強めることとしている。

今年も、コロナ禍は3年目を迎え、感染力の強い新型のオミクロン株に置き換わっており、感染拡大が収まらず人流抑制の強化等が求められていることから、インバウンドや観光客などの減少で昨年同様に農畜産物の需要減退に拍車をかけることが懸念される。

政府は、3回目のワクチン接種を前倒しで行うこととしているが、ワクチン確保や変異株への効果も不透明であり、経済との両立を目指すとしている岸田政権の経済の立て直しも含めた今後のコロナ対策にも注視していくこととする。

一方では、人口の自然減とコロナ禍での影響とが相まって、一層の農産物等の需要減が想定され、米や乳製品、砂糖などの在庫の積み増しも懸念される中、農産品の価格の低下も懸念されることから、影響がある品目に対する体質強化や予算の確保、実効性のある対策等が課題となっている。

また、新たな「食料・農業・農村基本計画」においては、5年ごとの農政の中長期的な指針と現行の農政の整合性をどう図っていくかが求められる。

なお、収まりを見せないコロナ禍における組織の運動については、今年も感染拡大防止に配慮してリモート配信を活用した運動形態を模索しながら、より効果的な活動も視野に入れ、地域農業の現状と盟友の意見を最大限集約して、各関係機関・団体、農水省、与野党衆参農林水産委員、地元選出の国会議員などに要請を重ね、成果を挙げていくことが重要となってくる。

その様なことから、今年の4つのスローガンで掲げた趣旨を確認する。

『一. 次々と発効される大型貿易協定の影響を検証し、国内対策の充実・強化を
求めるとともに、農業を犠牲にした交渉には断固反対の姿勢を貫こう』

では、大型貿易協定が4月1日から新たな年度となり、関税率の引き下げや輸入枠が拡大される。政府は大型貿易交渉を加速化させていることから、北海道農業に大きな影響を及ぼしかねない貿易協定をコロナ禍にあっても検証し、国内農業への影響が危惧される中、体質強化も含めた国内対策の一層の予算確保と充実・強化を求めていく。

一方、農業を犠牲にした交渉には、今後も断固反対の姿勢を貫くこととする。

『一. 新政権が目指す、新しい資本主義戦略に惑わされることなく、農業分野
での規制緩和政策に対峙し、生産現場置き去り農政からの脱却を図ろう』

では、岸田政権が目指す「新しい資本主義」の具体的な政策や方向性が示されてきたが、安倍・菅政権で規制改革緩和と競争力強化等により農業改悪へと舵を切ってきた経過がある。岸田政権においても農業予算が減少する中であって、既存の水田活用交付金などの制度が見直されるなど、現場置き去りの見直しとなっていることから、政府主導の農業政策が進むことも懸念される。このことから、農業者が安心して経営できる経営安定対策の継続や、将来を見据えた農業政策の確立、予算の確保を目指し、現場からの意見が反映できる農政が実現するよう運動を強化する。

『一. 基本計画における生産努力目標のもと、食料自給率向上の実効性を確保し、
未来へと繋ぐ中長期的な政策提言「真の農政改革」を実現させよう』

では、2030年度を目標とした新たな「食料・農業・農村基本計画」が2020年3月31日に策定された。組織は、持続可能な家族農業の重要性や疲弊している地域への政策の重点化、食料自給率向上対策の具体化など、実効性ある政策の実現を求めている。そのことは、中長期的な組織運動の柱である「真の農政改革」実現に向け盟友の意思統一を図っていくとともに、農業政策へ反映すべく運動を強化していくこととする。

『一. 国民合意運動を強化し、食の安全・安心や地球環境に配慮した国内農畜産物の
安定供給が図られる政策実現に向け、農民政治力を結集しよう』

では、環境保全や多面的機能など農業の持つ役割を、消費者に伝えるための国民合意運動を強化し、食の安全・安心や地球環境に配慮した農業経営のための政策立案と、農業の持続的発展が図られるように、組織が重要視している次世代への農民運動の継承や、国内農畜産物の安定供給が図られる政策確立に向け、農民政治力を結集し、その行動を実効性あるものにしていくこととする。

グローバル化の波と市場原理・自由競争を優先するだろう岸田氏は「成長と分配の好循環」の成長戦略を掲げ、総裁選挙や衆議院選挙を戦ってきた経過にあり、今回の戦略には、新しい資本主義が目指す具体策も盛り込まれた。

成長戦略では、

- ①「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、再生可能エネルギーの普及に必要な蓄電池や送電網への投資、自動車の電動化の推進を図ること。
- ②「デジタル田園都市国家構想」のもとで、テレワークの普及や過疎地での自動配送ロボットの実用化などを推進すること。
- ③大学の研究レベルを世界最高水準に高めるため、10兆円規模の大学ファンドの運用を始めること。などが盛り込まれている。

一見すると、これまでの政権の成長戦略と似通ったメニューが目立ち、低成長は日本経済の変わらぬ課題だが、これまでの対策に効果があったのかが問われるべきである。ポイントは、アベノミクスによる成長が企業や富裕層を潤した一方で、中間層の賃金の実質的な増加に繋がらなかった。

経済が成長して日本の富が増えても、その富が一部の富裕層に多く行き渡り、中間層にも恩恵がなければ、全体として消費に回るお金が少なくなり、成長を押し上げる好循環が生まれない。併せて、競争力強化での大企業優先政策では、中小企業などとの格差拡大をより加速させることとなる。

2021年11月、政府は総額55兆円余りの経済対策をまとめ、GDPの伸び率が大幅なマイナスとなるなど、コロナ禍で低迷する日本経済を支えるための措置に加え、中長期的な成長を実現するための対策も盛り込まれている。その対策の骨格となるのが、「成長と分配の好循環」を目指す新しい資本主義だが、2021年11月中旬に発表された7~9月までのGDPの伸び率は年率で▲3%と市場の予想を超える大幅なマイナスとなった。

緊急事態宣言で、飲食や旅行などのサービス産業が低迷したことから個人消費が▲1.1%に落ち込んだほか、半導体不足や東南アジアでの感染拡大で部品調達が困難となり自動車などが作れず、輸出も▲2.1%と5四半期振りのマイナスとなった。さらに、原油高騰の輸入品の価格上昇で、企業の収益の悪化や、消費の落ち込みが懸念された。

こうした中で政府は2021年12月、財政支出の規模で55兆円を超える経済対策を決定した。コロナ禍で打撃を受けた人々を支える当面の対策として、所得制限を設けた上で、18歳以下を対象に1人当たり10万円相当の給付のほか、住民税非課税世帯に1世帯当たり10万円の現金給付を行う。また売上が大きく減った中小企業等に最大で250万円を支給する給付金制度や、「GoToキャンペーン事業」の再開に向けた体制整備などが盛り込まれたが、当面は感染拡大を抑えながら、経済活動をどう活性化させるかが課題となる。このほか、ガソリン価格高騰への対応策として、政府が石油元売り会社に資金を補填してガソリンや灯油の卸売価格を引き下げる対策も盛り込まれている。

一方、地方においては少子高齢化が進み、交通網等のインフラ整備の維持・存続も懸念されており、JRの存続問題など地域社会の疲弊を招いている。そのことは、国内需要を伸ばす政策に限界がきているが、GDPを成長させたい岸田首相は、新自由主義からの転換のもと、安倍・菅農政路線から脱却できるかが鍵となる。

他方、世界で頻発している異常気象による自然災害・干ばつ・異常高温・森林火災・豪雨・台風・地震などが、今まさに人々に忍び寄る危機だと警鐘を鳴らしていることも忘れてはいけない。

農民運動は如何なる時代も、如何なる場合でも、我々農民が支配や束縛を受けてはいけない。組織は今までの活動を活かし困難に立ち向かう精神と理念を今一度確認し、2018年に策定した『「真の農政改革」政策提言《2018増補版》』の旗のもと、より強固な農民の結集による農村の民主化と農業者の地位向上・確立に向け運動を展開していく。そのため、組織力を最大限生かすとともに「食糧主権」を旗印に、国民合意を図りながら、次々と発効する国際貿易協定に対峙し、新自由主義農政からの脱却を図ることとする。

食糧基地である北海道は、国民への安心・安全な農畜産物を安定的に供給する役割を担っている。コロナ禍が収まらない中、次々と発効される大型貿易協定により、農業・農村への甚大な影響が懸念されている。また、インバウンド、観光需要の落ち込みは農畜産物への影響も大きい。少子高齢化も相まって地域の疲弊も進んでおり、JR存続問題など、特に広い大地を有する北海道は地方に行くほど深刻な問題となっている。

一方、今年度に見直しとなる負担金については、北海道農民連盟創立50周年を控え総額を現状維持としたが、農家戸数が年々減少しているなかで、地区・市町村組織の財政事情を考慮し、2021年は総額500万円の組織対策費を各地区に配布し、組織の活動強化を図った経過にあるが、今後も組織財政委員会等で協議を進めていくこととする。

なお、負担金算定においては、農家戸数や耕地面積等を取りまとめた「農林業センサス」が5年ごとに公表されており、前々回の財政計画（2016～2018年度）では「最新のデータをもって算定すべき」との意見を踏まえ、2016年は旧データで試算、2017・2018年については2016年3月に公表された「2015年農林業センサス」のデータをもって算出した。前回の財政計画の2019・2020・2021年度の3カ年に至っては、組織対策費を支出しながら均衡を図り、同じく「2015年農林業センサス」のデータをもって算出し、3年間負担金を現状維持とした経過にある。

また、2022年からの3年間の財政計画については、2021年5月に公表された「2020年農林業センサス」のデータを基に地区事情も考慮した中、組織財政委員会で議論を重ね、2022・2023・2024年の地区負担金を基本、固定とした。なお、新たな算定で負担金が増額となった地区については増額分を半額とし、減額となった地区においても減額を半分とし、均衡を図った経過にある。

他方、我々組織は来年の2023（令和5）年には、1974（昭和49）年の発足以来結成50周年を迎える。農民組織は、戦後間もない混乱期に、農地解放や農村の民主化、食糧増産など喫緊の課題に直面する中で、1945（昭和20）年12月に「北海道農村建設連盟」を設立し、1946（昭和21）年10月には、「北海道農民同盟協議会」の結成を経て、1947（昭和22）年6月30日、「北海道農民同盟」を結成した。

その後、地区組織再編成のため離脱した地域の組織再統一による「全北海道農民連盟」が1961（昭和36）年9月に再発足。そして、別組織との再統一の努力が続けられ、農村の民主化、農民の社会的・経済的地位の向上などの旗印のもと、1974（昭和49）年3月に、8地区〈天北、上川、北見、十勝、空知、石狩、後志、胆振〉で「北海道農民連盟」が発足した。（1975年に道南地区、1978年に釧根地区が加盟、2013年胆振地区が解散し、現在に至る）

こうしたもとで、これまで1996（平成8）年11月に農民運動50周年、2003（平成15）年11月に北海道農民連盟30周年の記念事業を行ってきた。

このため、2020年12月の執行委員会で農業を取り巻く情勢を考慮し、各地区等からの賛助金拠出は行わずに道農連の一般会計予算内で3年間の計画をもって財源を積み立て、記念事業に向け準備していくことを確認し、2年目の2021年も200万円を積み立てた。今後も、結成50周年の記念事業の具体化に向けて、執行委員会での協議を踏まえながら、記念式典や記念誌の発行、祝賀会などの記念事業の具体化や事業経費について検討を進めていくこととする。

我々組織は諸先輩から引き継いだ現場主義の運動体として、具体的に「食料自給率向上」、「食料安全保障での国家責務の明確化」、「担い手不足対策」、「農業生産基盤の強化」、「自然災害に強い生産基盤」、「多面的機能の価値評価」、「家族農業への施策の重点化」などをはじめ、業態別での運動提起実現のため、盟友一丸となって運動を強化してきた。

また、グローバル化にあって「輸出の促進」、「食品産業・ベンチャー企業等との連携」、「スマート農業・デジタル政策の推進」等において、政府と生産現場の考え方に乖離があることから、適宜に諸課題へ対応しつつ迅速な行動を盟友の総意のもとに邁進していくこととする。

道農連は、多くの単組及び地区組織の歴史の礎を糧とし、張り詰めた緊張感を運動の原点として、多様な課題に全力で取り組んでいく所存である。盟友の皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

2. 運動の基本理念

以上の根本的な課題の下で本連盟は、農民運動の原点である「農民の意志に基づき、農民の社会的・経済的地位の向上を目指し、農民の力を結集する」を基本に、現在直面している基本的な問題と新たな問題などに対応した幅広い運動が急務と考える。

このため、国民の理解を深め、都市と農村など多様な共生・共存、絆が重要と考えることから、中長期的な運動の基本理念を次の通り定めることとする。

食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、
多面的機能の発揮と共生社会の創造を目指し、
農民の総意のもとで、国民合意の運動を図る